

第七次福島県医療計画中間見直し(素案)の概要

計画期間：平成30年度～令和5年度

第1編 総論

【評価・見直しの考え方】 P6

- 中間評価においては、第七次計画の疾病・事業ごとの指標及び数値目標により、計画の進捗状況の把握を行う。
- 国の医療計画の見直し等に関する検討会での議論を踏まえ、今回の見直しについては、医療圏の範囲や計画の基本的な方針等は維持しながら、5疾病・5事業および在宅医療ごとの課題把握や、指標の見直しなどを行うこととし、各事業の課題については第八次計画の策定に向けて検討を進める。
- 第七次計画で設定した「施策の方向性と目標」について、数値目標の進捗状況の中間評価を行うとともに、目標を達成した事業については新たな目標値の設定を、進捗が遅れている事業については、新たな対応策を検討。数値目標を設定していない取り組みについては、現行の計画を継続し、次期第八次計画の策定の中で検討を行う。

【計画の進捗状況】 P7～12

- 5疾病・5事業および在宅医療の数値目標（計49項目）の現状は、A評価（目標達成）が3項目、B評価（改善）が28項目、C評価（現状維持・後退）が12項目、統計未公表等で進捗状況を確認出来ないD評価が6項目となっている。

第2編 各論

第2章 医療を支える人材の確保 P13

○ 第1節 医師 P14

- ・ 「施策の方向性」23行目に「県外指導医のリクルートや招へい活動を行う部門を設置し、県外指導医の確保及び派遣を行うとともに、若手医師のキャリア形成支援を行います」と地域医療支援センターの取組強化について追記。
- ・ 28行目に専門医制度の改善策として、具体的な取り組み（連携研修施設の要件統一化）を追記。
- ・ P16の（2）数値目標の現状について、南会津・相双医療圏の医師数がC評価。自治医科大学卒業医師や修学資金被貸与医師の派遣を促進するなど、医師確保対策及び偏在対策を強化することで目標達成を目指す。

○ 第4節 保健師・助産師・看護師・准看護師 P21

- ・ P22・9行目に「助産師の養成と確保」という項目を新たに追記した。

第3章 救急医療等事業別の医療体制の構築 P30

○ 第1節 救急医療 P31

- ・ P31「1救護」の29行目、運用を停止したe-MATCHに関する記載を削除し、代替のシステムとして12誘導心電図伝送システムの内容について追記した。
- ・ P32「2救急医療」の施策の方向性を、県立ふたば医療センター附属病院開設後の内容に修正。

○ 第2節 小児医療 P36

- ・ 新たな総合計画の指標と整合性をとるため、指標名を「病院勤務の小児科医師数」から「小児科医師数（人口10万対）」に修正。（周産期医療協議会で協議済）

- ・ P37、麻しん予防接種率（I期）は進捗が遅れている。市町村や関係機関との連携を図り、情報発信と接種勧奨の強化を行うことで目標達成を目指す。

○ 第3節 周産期対策 P39

- ・ 生殖医療センターにおける受診数が増加していること、また、令和4年4月からは体外受精への医療保険適用が見込まれ、今後さらに治療を望む人が増加することが予想されることから、県内の不妊治療の中核的な存在である生殖医療センターの機能強化について、P41に追記した。
- ・ 新たな総合計画の指標と整合性をとるため、指標名を「産科・産婦人科医師数（出生千対）」から「産科・産婦人科医師数（人口10万人対）」に修正。（周産期医療協議会で協議済）

○ 第4節 災害対策 P43

I 災害時医療

- ・ 「1 応援派遣の受入体制等」の指標「災害医療コーディネーター数」がC評価。病院へ積極的に養成研修等の受講を働きかけ、新規の医療機関からの登録数増を目指す。なお、令和3年4月時点では15人が登録している。
- ・ 「3 災害拠点病院の機能強化」の指標「災害拠点病院数」については、数値に変更がないためC評価。地域ごとの医療体制の偏在がないよう考慮し、病院数の拡充を目指す。
- ・ 「災害拠点病院における業務継続計画」は目標を達成しているが、災害拠点病院数の拡充とともに、策定率100%の継続を目指す。

II 原子力災害医療等

- ・ P46、指標名を「原子力災害拠点病院及び原子力災害医療協力機関医療機関数」から「原子力災害拠点病院・原子力災害医療協力機関の指定数」に修正。

○ 第5節 過疎・中山間地域の医療 P47

- ・ 「1 へき地診療所の医師の確保」について、へき地診療所の医師に不足が生じた場合の具体的な支援策を6行目に追記。

○ 第6節 在宅医療 P49

- ・ 訪問診療・往診を実施している診療所数がいずれもC評価。在宅医療に取り組む医療従事者を増やすための研修等を支援することにより、目標達成を目指す。
- ・ P50の23行目に「エンディングノート」に関する説明を追記。

○ 第7節 リハビリテーション P53

- ・ 「1 リハビリテーションの充実」の指標「回復期リハビリテーション病棟入院料届出病院数」がC評価。リハビリテーションに対する理解を深めるための研修会や意見交換会、外部講師を招いた講演会等を開催するための補助を行うなどの取り組みを強化することにより、目標達成を目指す。

第4章 疾病等に応じた医療体制の構築 P56

○ 第1節 がん対策 P57

- ・ 指標7項目のうち、5項目（喫煙率、肺がん・大腸がん・子宮頸がん・乳がん検診受診率）がC評価となっている。
- ・ 喫煙者に対する禁煙支援、喫煙防止教育、受動喫煙防止対策を継続的に推進し目標達成を目指す。
- ・ 受診機会の拡大及び企業や教育機関と連携した受診率向上のための取組を継続強化し、目標達成を目指す。

○ 第2節 脳卒中对策 P61

- ・ 運用を停止したe-MATCHに関する記載を削除。

○ 第3節 心筋梗塞等の心血管疾患対策 P63

- ・ 運用を停止したe-MATCHに関する記載を削除し、代替のシステムとして12誘導心電図伝送システムの内容について追記した。

- 第4節 糖尿病対策 P65
 - ・「特定保健指導実施率」がC評価のため、健診に携わる保健医療専門職の人材育成を継続し、保健指導の着実な実施を推進することで目標達成を目指す。
- 第5節 精神疾患対策 P67
 - ・ ピアサポーターの役割、アウトリーチ支援についての記載を追加。
 - ・ 平成30年3月に策定した「福島県アルコール健康障害対策推進計画」に関する記載を追加。
- 第7節 感染症対策 P73
 - ・ 「結核罹患率」は目標を達成しているが、20代、30代の若年層および85歳以上の高齢者における新規患者の背景、発見動機等に関する分析を行い、対策を検討していく。
 - ・ P74～75に新型コロナウイルス感染症への対策について追記。なお、新型コロナウイルス感染症については、短期間で国が示す方針が変わることから、目標値は設定しない。
- 第8節 移植医療 P77
 - ・ 「骨髄ドナー登録者数」がC評価。ドナー登録会への説明員派遣など、県民の骨髄バンクドナー登録への理解を深める取り組みを進めることで目標達成を目指す。
 - ・ 福島県会津赤十字血液センターが廃止されたことにより、P78の「福島県内の各バンク一覧」から削除した。
- 第12節 認知症対策 P82
 - ・ 「ふくしまオレンジプラン2021（第2次福島県認知症施策推進計画）」の記載に合わせて、24行目に認知症疾患医療センターに関連した具体的な取り組みを追記。
 - ・ 「薬剤師認知症対応力向上研修修了者数」「認知症対応薬局数」について、目標を達成したことから新たな目標を設定。
- 第14節 高齢化に伴い増加する疾患等対策 P85
 - ・ 第9次福島県高齢者福祉計画の記載に合わせるとともに、通いの場は多様な形があり広く定義するのが適することから、指標名を「65歳以上人口における「体操を週1回以上実施する通いの場」への参加者割合」から「65歳以上人口における通いの場への参加率」に修正。

第5章 医療機関相互の連携、情報化の推進 P87

- 第2節 医療に関する情報化の推進 P89
 - ・ 「1 インターネットによる情報提供の推進」について、福島県総合医療情報システムへのアクセス件数は目標値1,200,000件を大きく上回る6,285,066件（令和2年度）となり、県民に広く普及していることがうかがえることから、新たな目標値を設定。
 - ・ 「2 医療機関等におけるICT活用の推進」について、今般の新型コロナウイルス感染症発生時の活用状況について追記した。（数値目標は設定しない。）

第6章 医療の安全の確保 P91

- 第2節 医療安全対策 P92
 - ・ 「健康サポート薬局届出数」の指標がC評価。かかりつけ薬剤師による健康サポートサービスの提供が、県民の健康維持にとって有効であることを広報するとともに、薬局に対して届出を促すことにより目標達成を目指す。
 - ・ 「薬事監視率（薬局等）」の指標がC評価。監視項目を絞ってより多くの施設に立入するなど、実施方法を工夫することで目標達成を目指す。